

(財)新潟県中越大震災復興基金 事業メニューの概要と補助対象者、申請窓口、お問い合わせ先一覧

平成17年5月現在

事業種別	メニュー名	事業メニューの概要	補助などの対象者	申請窓口	お問い合わせ先
被災者生活支援対策事業	生活福祉資金貸付金利子補給	被災した方で、新潟県社会福祉協議会の生活福祉資金(震災に係る災害援護資金及び住宅資金に限る。)を借り入れた場合に、一定の条件で利子補給を行います。	個人	(福)市町村社会福祉協議会	(福)新潟県社会福祉協議会 新潟県福祉保健部福祉保健課 (県庁)025-285-5511内線2629
	母子寡婦福祉資金貸付金利子補給	被災した方で、県の母子寡婦福祉資金貸付金(住宅、転宅資金に限る。)を借り入れた場合に、一定の条件で利子補給を行います。	個人	新潟県福祉保健部児童家庭課	新潟県福祉保健部児童家庭課 (県庁)025-285-5511内線2521
	生活支援相談員設置	被災者の各種福祉・生活関連サービスの利用援助、相談及び情報提供等の業務を行う生活支援相談員の設置経費について県社会福祉協議会に補助します。	(福)新潟県社会福祉協議会	(財)新潟県中越大震災復興基金	(福)新潟県社会福祉協議会 新潟県福祉保健部福祉保健課 (県庁)025-285-5511内線2625
	応急仮設住宅維持管理等	応急仮設住宅の維持管理を実施する応急仮設住宅管理推進協議会の、共同利用施設の維持管理等、一定の業務に対し補助します。	応急仮設住宅管理推進協議会	市町村	新潟県土木部都市局建築住宅課 (県庁)025-285-5511内線3388
	復興支援ネットワーク	県内の複数の大学と、経済団体、民間団体及び被災した市町村を構成員とする団体で、産官学とボランティア組織のネットワーク化、地域復興の調査、支援等の活動を行うものに対し、一定の経費を補助します。	要件を満たす団体	市町村	新潟県総合政策部震災復興支援課 (県庁)025-285-5511内線2397
	健康サポート事業	仮設住宅入居者等の被災者を対象に、健康状態の把握や保健指導、受診指導、食生活支援、口腔ケア指導等を実施する団体に委託して実施します。	(財)新潟県成人病予防協会、(社)新潟県看護協会、(社)新潟県栄養士会、(財)新潟県歯科保健協会	(財)新潟県中越大震災復興基金	新潟県福祉保健部福祉保健課 (県庁)025-285-5511内線2627 健康対策課 (県庁)025-285-5511内線2667
	こころのケア事業	震災により心理的外傷を負った被災者に対し、心の健康の保持増進を図るため、講演会、相談会、巡回訪問、関係職員の教育研修等の事業を委託して実施します。	新潟県精神保健福祉協会	(財)新潟県中越大震災復興基金	新潟県精神保健福祉協会 新潟県福祉保健部健康対策課 (県庁)025-285-5511内線2660
雇用対策事業	雇用維持奨励金	震災により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用維持のために休業、出向などの措置を行った場合に、その経費の一部を補助します。	事業主	市町村	新潟県産業労働部労政雇用課 (県庁)025-285-5511内線2845
	被災地域緊急雇用創出	災害救助法の適用を受けた市町村が、被災失業者、事業の再開の見込めない自営業者・農林水産業従事者及び仮設住宅入居の中高齢者等を対象に、臨時的な雇用・就業機会の創出を目的に行う事業に対し補助します。	市町村	(財)新潟県中越大震災復興基金	新潟県産業労働部労政雇用課 (県庁)025-285-5511内線2845
被災者住宅支援対策事業	被災者住宅復興資金利子補給	被災住宅の復興のために金融機関などから必要な資金を借り入れた場合に、一定の条件で利子補給を行います。	個人	市町村	新潟県土木部都市局建築住宅課 (県庁)025-285-5511内線3383
	高齢者・障害者向け住宅整備支援	高齢者や障害者が居住する住宅(本人又は親族の所有する住宅に限ります)が被災し、その身体状況等に適した住宅として再建する場合に、その費用の一部を補助します。	個人	市町村	新潟県福祉保健部高齢福祉保健課 (県庁)025-285-5511内線2535
	雪国住まいづくり支援	半壊以上の被害を受けた住宅を雪国特有の住様式で再建した場合に、その費用の一部を補助します。	個人	市町村	新潟県土木部都市局建築住宅課 (県庁)025-285-5511内線3387
	被災宅地復旧工事	住宅金融公庫などの融資を受けることのできない方が、被災した宅地の復旧工事を行う場合に、その費用の一部を補助します。	個人	市町村	新潟県土木部都市局都市政策課 (県庁)025-285-5511内線3324
	県産瓦使用屋根復旧支援	県産瓦を使用した耐震性工法で住宅の屋根の工事を行った場合に、その費用の一部を補助します。	個人(間接補助)	屋根瓦工事業者が市町村に申請	新潟県産業労働部産業政策課 (県庁)025-285-5511内線2753
	越後杉で家づくり復興支援	住宅再建に越後杉を使用する場合に、その購入経費の一部を補助します。	個人(間接補助)	施工業者(大工・工務店等)が市町村に申請	新潟県農林水産部林政課 (県庁)025-285-5511内線3023

※ご注意 メニューにはそれぞれ要件があります。具体的な取扱いについては、市町村役場窓口などにお問い合わせください。

基金事業全般についてのお問い合わせは

財団法人 新潟県中越大震災復興基金
〒950-8570 新潟市新光町4番地1(新潟県庁内)
電話番号：(025)280-5767
FAX番号：(025)280-5709
メールアドレス：info@chuetsu-fukkoukikin.jp
ホームページ：http://www.chuetsu-fukkoukikin.jp/

(財)新潟県中越大震災復興基金 事業メニューの概要と補助対象者、申請窓口、お問い合わせ先一覧

平成17年5月現在

事業種別	メニュー名	事業メニューの概要	補助などの対象者	申請窓口	お問い合わせ先
産業対策事業	平成16年大規模災害対策資金特別利子補給	新潟県の融資制度である「平成16年大規模災害対策資金」の融資を受けた中小企業者に対し、一定の条件で利子補給を行います。	中小企業者	市町村	新潟県産業労働部商業振興課 (県庁)025-285-5511内線2770
	「平成16年新潟県中越大震災」災害融資特別利子補給	政府系金融機関からの災害融資に係る金利軽減の特別措置の適用を受けた中小企業者等に対し、一定の条件で利子補給を行います。	中小企業者等	市町村	新潟県産業労働部商業振興課 (県庁)025-285-5511内線2770
	平成16年大規模災害対策資金特別保証料負担金	新潟県の融資制度である「平成16年大規模災害対策資金」の融資を受け、事業用建物が全半壊した中小企業者に対し、その保証料を補助します。	中小企業者	市町村	新潟県産業労働部商業振興課 (県庁)025-285-5511内線2770
	事業所解体撤去支援	地震により主たる事業用建物が半壊以上の被害を受けた中小企業者等のうち、事業再開・継続のために当該建物等の解体撤去を余儀なくされたものについて、その費用の一部を補助します。	中小企業者等	市町村	新潟県産業労働部産業政策課 (県庁)025-285-5511内線2753
農林水産業対策事業	新潟県中越地震災害対策資金利子補給	被災した農業者等が借り受ける、「新潟県中越地震災害対策資金」の利子を助成します。	農業者等 (間接補助)	農業協同組合が(財)新潟県中越大震災復興基金に申請	新潟県農林水産部経営普及課 (県庁)025-285-5511内線3077
	新潟県中越大震災農林水産業再建資金利子助成	被災した農林漁業者が借り受ける、「新潟県中越大震災農林水産業再建資金」の利子を助成します。	農林漁業者等 (間接補助)	市町村が(財)新潟県中越大震災復興基金に申請	新潟県農林水産部経営普及課 (県庁)025-285-5511内線3077
	新潟県中越大震災復興関係資金利子等助成	被災した農林漁業者が新規に借り受ける、新潟県中越大震災復興関係資金の利子(及び保証料)を助成します。	農林漁業者等 (間接補助)	市町村が(財)新潟県中越大震災復興基金に申請	新潟県農林水産部経営普及課 (県庁)025-285-5511内線3077
	畜産経営復興総合支援(家畜緊急避難輸送支援)	市町村の避難指示等により、緊急的に家畜を避難させた生産者に、その輸送経費などの一部を補助します。	畜産業を営む者等	市町村	新潟県農林水産部畜産課 (県庁)025-285-5511内線2965
	畜産経営復興総合支援(緊急避難家畜管理支援)	市町村の避難指示等により、緊急的に家畜を避難させ、避難先で預託等により飼養を行っている生産者に、一定期間その預託等経費の一部を補助します。	畜産業を営む者等	市町村	新潟県農林水産部畜産課 (県庁)025-285-5511内線2965
	畜産経営復興総合支援(畜産廃棄物処理経費補助)	倒壊した畜舎や死亡家畜等畜産廃棄物の処理を、事業者に代わって行う市町村にその経費の一部を補助します。	市町村	(財)新潟県中越大震災復興基金	新潟県農林水産部畜産課 (県庁)025-285-5511内線2965
	錦鯉生産促進総合支援(飼育魚避難輸送経費助成)	震災直後、避難指示地域から飼育魚を一時的に避難輸送した生産者に、その輸送経費の一部を補助します。	養鯉業を営む者等	市町村	新潟県農林水産部水産課 (県庁)025-285-5511内線2990
	錦鯉生産促進総合支援(一時避難飼育魚管理経費助成)	避難指示等の発令地域内に住所若しくは漁業拠点を有し、避難先で委託による錦鯉の飼育を行う者に、一定期間その委託経費の一部を補助します。	養鯉業を営む者等	市町村	新潟県農林水産部水産課 (県庁)025-285-5511内線2990
	錦鯉生産促進総合支援(錦鯉養殖業廃棄物処分費助成)	避難指示等の発令地域内に住所若しくは漁業拠点を有し、倒壊越冬施設やへい死錦鯉の処分を行う生産者に、その経費の一部を補助します。	養鯉業を営む者等	市町村	新潟県農林水産部水産課 (県庁)025-285-5511内線2990
教育文化対策事業	被災児童生徒対象カウンセラー派遣	震災により、こころのケアやカウンセリングが必要となった児童生徒等のため、学校に臨床心理士等のカウンセラーを派遣するための経費を補助します。	事業を実施する学校	(県立学校の場合) (財)新潟県中越大震災復興基金 (市町村立学校の場合) 市町村教育委員会 (私立学校の場合) 市町村	(公立小中学校担当) 新潟県教育庁義務教育課 (県庁)025-285-5511内線3866 (公立高校担当) 新潟県教育庁高等学校教育課 (県庁)025-285-5511内線3876 (私立学校担当) 新潟県総務部文書私学課 (県庁)025-285-5511内線2082

※ご注意 メニューにはそれぞれ要件があります。具体的な取扱いについては、市町村役場窓口などにお問い合わせください。

基金事業全般についてのお問い合わせは

財団法人 新潟県中越大震災復興基金
〒950-8570 新潟市新光町4番地1 (新潟県庁内)
電話番号：(025)280-5767
FAX番号：(025)280-5709
メールアドレス：info@chuetsu-fukkoukikin.jp
ホームページ：http://www.chuetsu-fukkoukikin.jp/